

## 小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時 平成31年 3月19日 (火)  
午後 2時

場 所 小山広域保健衛生組合  
2階大会議室

### 1 開 会

### 2 議長挨拶

### 3 管理者挨拶

### 4 報告事項

- (1) 建設工事請負契約の締結について
- (2) 粗大ごみ処理施設の火災に伴う不燃ごみ・粗大ごみの処理について
- (3) リサイクルセンター整備事業の進捗状況について
- (4) リサイクルセンター竣工式について
- (5) 外城公民館増築工事及び公民館用地取得について

### 5 その他

### 6 閉 会

◎開 会（14：00）

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 皆様、こんにちは。ただいまから小山広域保健衛生組合議員説明会を始めさせていただきます。

本日の会議ですが、安藤良子議員、角田良博議員より欠席する旨連絡がありましたので、ご報告いたします。

◎議長挨拶

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 では、開会に当たりまして関議長からご挨拶をいただきます。

○関 良平議長 皆様、改めましてこんにちは。議員説明会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、執行部からの依頼によりまして、議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の報告事項は、建設工事請負契約の締結についてなど計5件でございます。この後、執行部から説明がございますが、議員の皆様からのご意見、ご質問等をいただきながら会議を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、会議の進行に当たりましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 次に、管理者からご挨拶をいただきます。

○大久保寿夫管理者 皆様、改めましてこんにちは。本日は、ご多忙の中、議員説明会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日の議員説明会であります。議長からもお話ございましたとおり、建設工事請負契約の締結についてなど、計5件についてご説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

◎報告事項

建設工事請負契約の締結について

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 次に、報告事項に入りますが、関議長の進行により進めていただきます。

関議長、よろしくお願いいたします。

○**関 良平議長** それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

まず、次第書の3の報告事項(1)、建設工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いします。

入江建設課長。

○**入江俊文建設課長** 報告事項(1)、建設工事請負契約の締結について(小山聖苑火葬炉更新工事)についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。小山聖苑の火葬炉設備につきましては、昭和63年の供用開始時に設置した旧式火葬炉6基と、平成25年度に増設した新型火葬炉2基の計8基にて運用しております。旧式火葬炉6基は設置から30年が経過し、設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、平成30年度から平成32年度までの継続事業にて更新工事を実施するものでございます。

まず、事業方式についてですが、更新工事につきましては事業費が高額となること、また非常に特殊な工事となることから、発注方式を設計施工一括発注方式の性能発注とし、入札形態も事業者からの技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式にて実施することといたしました。

次に、事業者選定につきましては、工事内容が非常に特殊であることから、外部からの学識経験者3名を含む事業者選定委員会を設置し、事業者からの技術提案をそれぞれの専門的見地から適切に評価することといたしました。

続きまして、選定経過及び今後の予定でございます。選定委員会は、合計3回開催いたしまして、平成30年12月17日に第3回選定委員会において、応募者からの技術提案ヒアリング及び審査を実施しまして、事業者を特定いたしました。平成31年1月21日に特定された事業者との見積もり合わせを行い、契約金額が確定いたしましたので、1月30日に仮契約を締結いたしました。つきましては、本日開催の平成31年第1回組合議会定例会におきまして、建設工事請負契約の締結について議決をいただき、本契約としたいと考えております。

裏面をごらんいただきたいと思います。選定委員会の経過についてご説明いたします。事業実施に当たりまして、まず年度当初に選定委員会設置要綱の策定及び選定委員の選出作業を行いました。7月23日に第1回委員会を開催し、事業概要の説明、発注方式及び事業者選定方法、事業規模について審議をしていただきました。9月25日に第2回委員会を開催し、要求水準書、事業規模、入札説明書、評価表について審議していただきました。そして、12月17日、第3回委員会にて事業者の特定をしていただいたところでございます。

最後に、選定結果でございますが、工事名が小山聖苑火葬炉更新工事、工期につきましては議会議決の日から平成33年1月29日まで、契約金額は4億5,576万円、契約の相手方につきましては富山県富山市奥田新町12番3号、株式会社宮本工業所でございます。なお、株式会社宮本工業所は、小山聖苑の既存火葬炉の納入メーカーであり、また国内最大手の火葬炉メーカーでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

11番、青木美智子議員。

○11番（青木美智子議員） 事業者の選定委員会を設置して決めていったということなのですが、学識経験者3名を含めて構成メンバーを教えてください。

○関 良平議長 入江建設課長。

○入江俊文建設課長 選定委員につきましては、学識経験者3名でございますけれども、お一人目が火葬炉の建設維持管理マニュアルの委員であり、火葬炉について十分な見識を持っていらっしゃる日本火葬技術管理士会の会長、三木求氏。2人目でございますが、環境科学が専門である宇都宮大学名誉教授である柿井一男氏。氏は、第1期エネルギー回収推進施設とマテリアルリサイクル推進施設でも委員を務めていらっしゃいます。3人目ですが、法務分野より組合の顧問弁護士である田中真氏でございます。その他、構成市、町の担当部長3名の方、計6名で構成しております。よろしく申し上げます。

○関 良平議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

粗大ごみの処理施設の火災に伴う不燃ごみ・粗大ごみの処理について

○関 良平議長 それでは、ないようですので、次に報告事項（2）、粗大ごみの処理施設の火災に伴う不燃ごみ・粗大ごみの処理について、事務局から説明をお願いいたします。

谷施設管理課長。

○谷 義弘施設管理課長 続きまして、（2）、粗大ごみ処理施設の火災に伴う不燃ごみ・粗大ごみの処理についてご説明させていただきます。

3ページの資料2をご覧ください。最初に、これまでの経緯についてでございますが、平成30年11月16日に中央清掃センターの粗大ごみ処理施設において火災が発生いたしました。この火災により、ベルトコンベヤーが損傷し、復旧に4カ月を要し、また平成31年4月からリサイクルセンターが稼働することから補修工事を行わず、平成30年12月25日から不燃ごみ・粗大ごみを三重県伊賀市の三重中央開発株式会社に外部搬出し、処理しております。

続きまして、2の外部委託の状況についてでございますが、現在搬入された不燃ごみ、粗大ごみを手選別により可燃物を焼却し、鉄や小型家電を取り除き、3割程度減量しております。また、運搬車に積み込む際に重機で圧縮し、比重を上げ、運搬費の削減を図っております。なお、平成31年3月までに想定される外部搬出量につきましては1,760トンでございますが、本年2月からリサイクルセンターの試運転において一部処理を行うことから、なるべく多くの不燃ごみをリサイクルセンターへ持ち

込み、外部搬出量を少なくしたいと考えております。

続きまして、3の外部搬出の費用についてでございますが、運搬処分委託料の概算額は1億5,200万円、環境保全負担金90万円、計1億5,290万円と想定されます。なお、施設の修繕は行いませんが、火災保険金が約750万円支払われる予定でございます。

続きまして、4の財源についてでございますが、外部搬出費用などの財源は、本年度末に予定しておりました焼却施設の補修工事を来年度に延期、粗大ごみ処理施設の補修工事、不燃物残渣運搬処分委託費などを取りやめ、焼却灰の熔融処理を可能な限り埋め立て処分に変更し、外部搬出運搬処分費用へ流用し、充当いたしました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

リサイクルセンター整備事業の進捗状況について

○関 良平議長 それでは、ないようですので、次に報告事項の(3)、リサイクルセンター整備事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 報告事項(3)、リサイクルセンター整備状況の進捗状況についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。リサイクルセンター整備事業につきましては、施設建設工事、破碎設備等プラント機器工事、植栽・舗装等外部工事といった施設整備事業に係る全ての工事及び破碎設備等各種プラントの稼働状況を確認するための施設試運転は完了し、あす20日に竣工検査、28日に竣工式を迎える運びとなっております。後ろに現況写真がございますが、最新の写真を別途お配りしておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

(1)、施設概要として、所在地、敷地面積等、記載のとおりでございます。

(2)、建物概要として、構造と建築面積等、記載のとおりでございます。

(3)、施設規模として、処理能力等、記載のとおりでございます。

(4)、事業概要でございますが、①、ごみ処理事業ですが、不燃ごみ・粗大ごみの処理工程につきましては、ヤード内にて内容物確認後、低速回転破碎機から高速回転破碎機へかけまして砕き、磁力選別機等にて資源物を回収し、残渣は委託処理となります。瓶・缶・ペットボトルの処理工程につきましては、ヤード内に搬入後、瓶・缶の処理工程とペットボトル処理工程に分けまして分別し、資源として回収いたします。

②、リユース事業でございますが、施設に搬入された粗大ごみの中から再利用可能なものを抽出し、

修繕等を行い、希望者に有償にて提供いたします。対象物は椅子、テーブル、タンス、ソファ、本棚など。提供方法につきましては、対象物をリサイクルセンター内及びインターネットに展示いたしまして、1カ月を展示及び入札期間としまして、最高価格提示者を落札者として決定いたします。

その他としまして、処理に関する安全対策についてですが、破砕処理に伴う火災事故等の安全対策についてご説明いたします。まず、1つ目としまして、コンベヤー投入前に展開検査を行い、ヤード内で目視により内容物の確認を行います。また、手選別によりまして破砕機に入る前の搬入物の確認を行います。2つ目として、低速回転破砕機により破砕処理を行います。低速で搬入物を潰すことで火花の発生を抑えながらガス抜きを行います。3つ目としまして、処理施設、運搬コンベヤー各所に監視カメラと熱・煙・炎等に連動して動作する散水装置を設置し、万全を期しております。

以上の対策により、火災の原因となり得るリチウム電池、スプレー缶等を摘出するとともに、消火設備等による適切な初期消火によりまして火災防止を図ります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**関 良平議長** ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

リサイクルセンター竣工式について

○**関 良平議長** それでは、ないようですので、次に報告事項（４）、リサイクルセンター竣工式について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○**入江俊文建設課長** リサイクルセンター竣工式についてご説明いたします。

資料４をご覧ください。皆様のご理解、ご協力のもと、施設整備工事が無事完了したことへの感謝と、施設披露の場としてリサイクルセンターの竣工式を3月28日木曜日午前10時より、リサイクルセンター内にて行うこととなりました。年度末のご多忙のところまことに恐れ入りますが、別途案内状を送付させていただきますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

式典の進行についてご説明いたします。1番、開会の言葉により始まります。

2番、主催者挨拶として、管理者であります大久保小山市長と地元の副管理者であります広瀬下野市長よりご挨拶をお願いいたします。

3番、来賓挨拶としまして、当組合議長、関良平様、次に栃木県知事、福田富一様、2名の来賓よりいただきます。

4番、来賓紹介につきましては、栃木県環境森林部長以下、記載の皆様でございます。

5番、役員紹介につきましては、挨拶をいただいた管理者、下野市長を除きます3名の副管理者でございます。

6番、感謝状贈呈式では、施工監理業者であります八千代エンジニアリング、建設事業従事者であります新明和工業株式会社、株式会社板橋組、篠崎建設株式会社、株式会社小林工業、株式会社乃木鈴建設産業5社への感謝状の贈呈を行います。

7番、テープカットでございますが、構成市町首長、組合議会議長、栃木県知事、地元自治会自治会長の7名の皆様によるテープカットを壇上にて行います。

8番、運転セレモニーとしまして、ごみ投入のコンベヤーの運転開始スイッチを押していただきますが、構成首長4名の皆様にてスイッチを押していただきます。

9番、閉式の言葉の後、全員で記念撮影を行います。式典は以上となり、その後、施設をご案内いたしまして終了となります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明について、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

#### 外城公民館増築工事及び公民館用地取得について

○関 良平議長 ないようですので、次に報告事項（5）、外城公民館増築工事及び公民館用地取得について、事務局から説明をお願いいたします。

町田政策課長。

○町田行雄政策課長 それでは、外城公民館増築工事及び公民館用地取得についてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。外城公民館は、昭和62年に小山聖苑建設に同意することを条件に組合が建設したものであり、その後も組合の施設整備等に当たり、地域の生活環境保全のための意見交換や協議を行うなど、外城自治会には多大なるご協力をいただいていた経緯がございます。

このような中、住宅の増加に加え、平成30年4月に南外城自治会が編入したことによる自治会会員数の増加によりまして、公民館会議室が狭隘となっていることから、約7坪を増築してほしいという要望がございました。また、敷地につきましては、小山農業協同組合の所有であり、永久的に使用できる確約がない状況となっていることから、組合が土地を取得して無償で自治会に貸与してほしいとの要望がございました。

当組合としましては、第2期ごみ焼却施設の整備などの施設整備に当たっては、周辺地域への配慮が法に規定されていることや、引き続き自治会の理解と協力が不可欠なことから、平成31年度のごみ処理施設建設事業に公民館工事費といたしまして約1,200万円、土地購入費として3,500万円の予算を計上し、公民館の増築工事と用地取得を進めてまいりたいと考えております。

なお、10ページ以降につきましては、公民館の位置図、それから配置図等が掲載されておりますの

で、参考にご覧いただきたいと思います。

以上で、要望書に対する説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまからの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いいたします。

11番、青木美智子議員。

○11番（青木美智子議員） 農協の土地を買うということですが、ここの公民館の脇に大谷石の石倉がありますね、大き目の。あれは農協の倉庫の一部だとは思いますが、土地を買った場合には、これを逆に借地として農協は賃借料というか、借地料を支払うということなのではないでしょうか。その辺のことも含めてお聞きします。

○関 良平議長 橋本局長。

○橋本 薫事務局長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今まで30年以上、外城自治会が農協の土地を無償で借用していたということで、購入についての打診を農協のほうにしていまいりました。農協のほうは、当然今まで30年無料だったので、売りたいという気持ちはございます。その話の中で、土地の購入に当たってはあくまで更地として不動産鑑定をとって、組合で購入するというような形をとりたいと思っています。農協のほうもそれで納得はしていただいておりますので、農協のほうで一応壊していただくということになる予定です。

○関 良平議長 11番、青木美智子議員。

○11番（青木美智子議員） では、農協が土地を売るというので、解体費を向こうが持つと。あの大谷石倉は結構大きいですし、大谷石の建築物というのは注目を浴びています。いろんな活用の仕方があるものですから、何か公民館が隣にあるので、地域で石倉を改修して利用できないかなというふうには思っていたのですが、解体するというのはちょっと残念だなと。大谷石の石倉がまた1つ減るのかなと。ちょっと心配というか、気になるところです。

○関 良平議長 橋本局長。

○橋本 薫事務局長 先ほど申しました内容で農協と協議を進めてまいりましたが、そういう保存的な役割が必要だというご意見もあれば、農協のほうには打診をしてみたいと思います。とりあえず倉庫の前の土地とかを地元自治会も駐車場がないものですから、利用しているということで、この筆全部を購入したいということで話を進めてきましたが、その石倉の活用について農協さんのご意見を今後ちょっと聞いて、進めていきたいと思っています。

○関 良平議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 それでは、ないようですので、以上で執行部からの報告は終了とさせていただきます。

◎その他

- 関 良平議長 その他、議員の皆様から何かありますか。  
〔「なし」と言う者あり〕

◎閉会の宣告（14：25）

- 関 良平議長 なければ、以上で本日の議員説明会を終了といたします。